

平成22年度第1回入札監視委員会議事概要

開催日時及び場所	平成22年6月23日(水) 海上保安庁会議室	
委員	委員長 平野 廣 和 ; 中央大学総合政策学部教授 委員 杉本 洋 文 ; 東海大学工学部教授 委員 伊藤 文 夫 ; 弁護士	
抽出案件		<備考> 委員会開催にあたり 委員長に平野 廣和 委員 を選任した。
工事(小計)	2件	
一般競争	2件	
公募型及び工事希望型指名競争	-	
指名競争	-	
随意契約	-	
建設コンサルタント業務等	1件	
物品又は役務等	2件	
合 計	5件	
抽出理由等に対する説明	別添のとおり	
	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する海上保安庁の回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

委 員	海 上 保 安 庁
<p>1. 入札・契約手続の運用状況及び指名停止運用状況並びに入札結果等 (質問等なし)</p>	
<p>2. 抽出事案の審議</p> <p>①円海中継所ほか2箇所施設改良改修工事 <工事；一般競争契約></p> <p>入札参加者数が少なかったのは、年度末という時期的な問題があったのではと思いますが、早く公告をすれば、もう少しは安く受注できたのでは。</p> <p>工事場所は3箇所になりますが、応札側から考えると、神奈川県と千葉県の工事を一緒に発注して管理することに妥当性があるのか疑問が残ります。これが高止まりの理由にはなりません。発注の仕方では参入業者が増えると思うので、今後は検討していただければと思います。</p>	<p>本工事については、昨年度の補正予算により実施しておりますが、予算の執行が一時停止したこともあり、この時期の執行となりました。ご指摘のとおり早期の公告、発注は十分に理解しております。</p> <p>3箇所別々に発注した場合、各々の箇所で一般管理費や現場管理費が計上され、トータル的に高くなり、予算事情から今回の工事については1つの発注としています。ご指摘の発注の仕方については今後も検討します。</p>
<p>②名古屋海上保安部浮棧橋撤去工事 <工事；一般競争契約></p> <p>業者が仕様書の内容を誤認した結果、低い入札で落札したとのことですが、工事が十分履行出来るのか確認したのか。</p>	<p>工事の内訳書を提出させその内容を確認いたしました。最終的に履行可能であると判断いたしました。</p>
<p>③こませ網漁船位置情報システム調査業務 1式<建設コンサルタント；一般競争契約></p> <p>既存の位置情報システムが他にもあると思いますが、あえてAIS(船舶自動識別装置)を採用した理由は。</p>	<p>現在、どういう位置情報システムが存在しているかを調査し検証しました。結果、エリアの問題や予算事情などからAIS(船舶自動識別装置)を採用としたものです。</p>

<p>④鉄鎖（38mm）712.5メートルほか 9点買入<物品；一般競争契約></p> <p>入札に参加する者が少ないが、日本には鉄工所など、各地に数多く存在し、JIS 認定工場があるが。</p> <p>浮標用の鉄鎖の仕様は公開されていますか。</p>	<p>入札に参加しない数社に聞き取り調査しましたが、浮標用の鉄鎖は一般船舶用と違い、需要が少ないため設備投資しても利益が得られないとの回答でした。</p> <p>仕様書に材料、寸法等詳細に記載しており、入札参加希望があった場合は、配布しています。</p>
<p>⑤ソフトウェア（資産配布管理）9800個 借入<役務；一般競争契約></p> <p>ソフトウェアの性能等はどのように調べましたか。</p>	<p>応札意思を示してきた各社からカタログ等を提出させ、ソフトウェアの性能等を調査いたしました。今回落札した業者にも性能等の調査を実施し、仕様を満たす性能はあると判断しました。</p>
<p>審議のまとめ</p> <p>総括ですが、入札・契約手続きに関しては概ね適正に行われていたと判断しております。</p>	

抽出理由等に対する説明

抽出契約件名 円海中継所ほか2箇所施設改良改修工事

抽出理由

入札参加者数が少ない(2者)

入札率が高い(98.09%)

事 項	説 明 等	
入札参加者	2者	<p>(入札参加者が少数となった理由)</p> <p>入札公告に際しては、4者が入札説明書を受領したが、うち1者から仕様書に含まれる50メートル鉄塔改修作業が自社の技術では不可能であること、もう1者からは、工事箇所が3箇所に分かれているため工期中の人員の確保が困難であること、の理由により辞退する旨の申し出があり、2者による応札となったものである。また、本件の契約発注時期が、年度末と重なったこと、入札に参加する者の契約の種類を建築工事業とせず、専門工事(鋼構造物工事業)としたことから入札参加希望者が少なくなったものと思料される。</p>
落札率	98.09%	<p>(高落札率となった理由)</p> <p>積算にあたって、一般に公表されている公共建築工事積算基準等の資料、参考図書(建設物価、物価版等)を使用していることから、入札者側においても同種資料等を使用して積算に当たっていると推定され、販売業者等の見積書により算定する部材費を除いて、特に大きな差異が発生しないと見料される。</p> <p>また、落札業者は、本契約の対象である通信用鉄塔の製造契約を締結した経歴を有していること、他管区においても同様の製造契約、建方の工事を実施していること等の理由から、高落札率に繋がったものと思料される。</p>
予定価格の算定の考え方	<p>予定価格の算定に当たっては、本工事が鉄塔や局舎の改良改修工事であったことから、事前に調査設計業務(コンサル)を外注し、交換部材の確認や数量を算出したほか、使用する部材等の価格については、市場の価格(販売会社から見積書の提出)、図書(物価版、建設物価)を参考とした。また、数量の多寡等の確認を行った。</p>	
市場調査の状況	<p>数社から工事費総額について見積書を入力するとともに、建設物価等により部材単価の確認を実施し、特殊部材にあっては、販売会社数社から見積書を入力した。</p>	
競争性を確保するための方策	<p>「国土交通省所管の契約に係る競争参加資格審査事務取扱要領について」の規程によりA等級に格付けされた者が参加資格を有することとなるが、同業種の工事は、過去の実例から、参加業者数が少数と見込まれたため、同取扱要領25条2項の規定に基づきB等級まで範囲を広げ入札公告を行った。</p>	
今後の対応	<p>本調達のように「建築工事」と「鉄塔工事」の種類の違う工事が混在する調達の場合には、工事種類別に分割して発注するなどの見直し・検討を行なうとともに、十分な工期を確保することが不可欠であることから早期執行を行うなど計画的に発注を行う。</p>	

抽出理由等に対する説明

○抽出契約件名 名古屋海上保安部浮棧橋撤去工事

○抽出理由

- ・入札参加者が2者である。
- ・契約率が低い。

事 項	説 明 等	
入札参加者	(応札者) 2者	<p>(入札参加者が少数となった理由)</p> <p>本件は、管理上の観点から浮棧橋を撤去する工事である。入札公告を行ったところ、3者が入札説明書を受領したが、入札に当たって、1者から他の公共工事と重複し作業員の確保が困難であるとして辞退の申し出があり、結果として2者による入札となったものである。</p> <p>本件は、発注時期が公共工事の集中する時期であったこと、工事規模が小さく、工事箇所も名古屋から遠隔地になる蒲郡地区であること、更に海上工事のため起重機船等の特殊資機材が必要となること等の理由により入札参加者が少なかったものと思料される。</p>
落札率	(落札率) 44.53%	<p>(低落札となった理由)</p> <p>落札決定後、入札者へ聞き取り調査を行ったところ、入札者側に工事仕様の一部である「沈錘撤去」を見落とし、これを的確に反映させなかったことから低落札となったことが判明したが、工事施工にあたり仕様を満足する施工がなされることが確認できたことから契約相手として決定し、契約を締結したものである。</p>
予定価格の算定の考え方	<p>予定価格の算定に当り、海上保安庁土木工事標準積算基準等の資料、物価版・建設物価等の図書を参考とした。</p>	
市場調査の状況	<p>複数者から見積書の入手、建設物価等により資材等の価格を確認した。</p>	
競争性を確保するための方策	<p>国土交通省所管の契約に係る競争参加資格審査事務取扱要領について(平成13年1月6日、国官会第22号)第3条及び第4条、別表第一の「一般競争及び指名競争に参加する者の契約の種類に応じた予定価格の金額等と等級区分及び数値」によると、本工事は、原則として「土木工事業」のC等級となること、過去4回の同地域における同程度の土木工事業の入札が、いずれも1者による入札であったことを踏まえ、同事務取扱要領に基づき、直近上位のB等級まで対象を広げ、電子入札で行う案件(いわゆる紙入札の参加も可)として、入札公告及びインターネット・ホームページに掲載を行った。</p>	
今後の対応	<p>① 早期発注 ② 入札説明書を交付する際に、事業者に対して仕様書を十分理解するよう注意を促すこととする。</p>	

抽出理由等に対する説明

○抽出契約件名 こませ網漁船位置情報システム調査業務

○抽出理由

- ・契約金額が大きい。
- ・入札参加社数が1社である
- ・入札率が高い

事 項	説 明 等	
入札参加者	(応札者) 1者	(入札参加者が少数となった理由) 本件は、備讃瀬戸海域におけるこませ網漁の操業漁船の位置を把握して通航船舶等に提供するシステムを構築するため、国際的な技術基準(AISclassB)を有する簡易型AIS送受信機を操業漁船に設置したシステムモデルについて、その実用性等を検証・調査するものである。入札公告後、5者が入札説明書を受領したが、結果として応札者が1者となったことから応札しなかった4者に聞き取り調査を実施したところ、簡易型AIS送受信機の知識が乏しい、また、同送受信機の調達等が困難であるとのことであった。
落札率	(落札率) 99.82%	(高落札となった理由) 今回の調査業務の経費の中で、大きな割合を占める簡易型AIS送受信機の調達に関しては、国内において漁船等への搭載義務がなく市場が小さいことから製造業者等の限られた者からの見積単価を採用せざるを得なかったこと、また、労務費等についても一般に公表されていることから、入札参加者はこの調達における価格をある程度まで推測可能であったと考える。
予定価格の算定の考え方	予定価格の算定に当り、機材の調達については、製造業者や販売業者等に見積書の提出を依頼するとともに、労務費等は一般に公開されているものを参考とした。	
市場調査の状況	本調査業務で使用する国際規格品の簡易型AIS送受信機は、国内において漁船等への搭載義務がなく、市場が小さいことから国内製造業者や販売業者等に対して価格調査を実施した。	
競争性を確保するための方策	競争参加者を広く募集するため、公告期間は土日祝日を除く11日間(延べ18日間)とし、また、参加資格もコンサルのA等級に該当するが、下位の等級であるB等級の有資格者を含めてA、B等級で公告を行った。	
今後の対応	①入札参加資格の拡大 コンサル → コンサル、役務の提供等 ②余裕のある履行期間の確保	

抽出理由等に対する説明

○抽出契約件名 鉄鎖(38mm)712.5メートルほか9点買入

○抽出理由

- ・契約金額が大きい。
- ・契約率が100%である。
- ・入札参加社数が1社である。

事 項	説 明 等	
入札参加者	(応札者) 1者	<p>(入札参加者が少数となった理由)</p> <p>灯浮標の係留用に使用する鉄鎖、水中接続具は、一般に使用される船舶用アンカーチェーンと異なり、海域に4年以上設置され、常時、海底との摩擦による磨耗、海水による腐食、潮流の影響等、過酷な状況下に使用されるため、これに耐える品質の確保が必要であり、耐摩耗性、耐蝕性に優れた加工が施された製品である必要がある。</p> <p>本調達に関し、当方の調査で現時点で把握しているのは、国内における鉄鎖等のアンカーチェーンの製造認定工場は4者確認されており、浮標用鉄鎖を製造しているのは、落札者と販売店契約を締結している製造者1者のみである。また、他3者のうち1者は、入札参加資格を取得しておらず、結果として、落札者1者のみ入札参加可能者となっている。</p>
落札率	(落札率) 100%	<p>(高落札となった理由)</p> <p>本調達は、調達数量は異なるものの、毎年実施している。また、予定価格の設定にあたっては、応札業者の見積りや過去の契約実績を勘案したこと、入札後には、入札結果として落札価格及び予定価格をホームページ等で公表していることから、入札参加者はこの調達における価格をある程度は推測することが可能となったのではと考える。</p>
予定価格の算定の考え方	<p>予定価格の積算に当たっては、前回の契約価格や市場の価格、図書(物価版・建設物価)、数量の多寡などを参考とした。</p>	
市場調査の状況	<p>見積書の入手及び建設物価等により鋼材単価の確認を実施した。</p>	
競争性を確保するための方策	<p>国土交通省所管の契約に係る競争参加資格審査事務取扱要領について(平成13年1月6日、国官会第22号)第3条及び第4条、別表第一の「一般競争及び指名競争に参加する者の契約の種類に応じた予定価格の金額等と等級区分及び数値」によると、本件は、原則として「物品の販売」のA等級となるが、前回、同種調達案件において、「物品の販売」又は「物品の製造」のA、B又はC等級で公告を行なった結果、入札参加者の等級がC等級のみであったことから、今回も有資格者が少数であると見込まれたため、前回と同様、業種区分を、「物品の販売」又は「物品の製造」とし、下位の等級であるB、C等級の有資格者を含めてA、B、C等級で官報公告及びホームページに掲載を行なった。</p>	
今後の対応	<p>①更なる入札参加資格の拡大(A、B又はC等級⇒A、B、C又はD等級)</p> <p>②新規参入がしやすいよう、納入時期の緩和(初回納入数量を必要最小限に調整)、分割納入(浮標交換時期に合せ、納入時期を複数回に分割)支払い時期(納入時期に合せ複数回とする。)等について検討</p> <p>③調達仕様書の再検討(製品に関する要件部について情報収集中)</p>	

抽出理由等に対する説明

○抽出契約件名 ソフトウェア(資産配布管理)9800個借入

○抽出理由

- ・契約率14.3%である。
- ・応札他社との金額の差が大きい。

事 項	説 明 等	
入札参加者	(応札者) 4者	(入札参加者が少数となった理由)
落札率	(落札率) 14%	(低落札となった理由) 本調達案件については、入札価格が当庁の定める調査基準価格よりも低い価格であったため、入札後、契約が履行されるか否か等について調査を行ったところ、ソフトウェアの開発元から強力なバックアップを受け、中央省庁におけるシェア拡大を図るために特価の設定を行ったため、落札率が低くなったことが判明した。
予定価格の算定の考え方	応札の意思を表明した落札企業を含む複数企業から、見積もりの提出を受け参考とした。	
市場調査の状況	借入する資産配布管理ソフトウェアについて、複数企業から、ソフトウェア製品に関する機能等を調査し、仕様書作成時の参考とした。また、市場の価格や導入実績等の必要な調査を行った。	
競争性を確保するための方策	仕様書の作成にあたっては、競争性を確保するため、次の点を考慮した。 1 借入するソフトウェアを導入するサーバ側及びパソコン側のOSや既に導入している関連ソフトウェアの状態、動作環境を明記し、参入する企業のソフトウェア選定が容易になるようにした。 2 借入するソフトウェアの機能要件は、一般的に資産配布管理ソフトウェアが有する機能のみとした。	
今後の対応	今後も更なる競争性を確保するとともに、市場調査にあたっては、引き続き次の事項に注意する。 ①最新ソフトウェアの動向 ②導入実績の有無 ③費用対効果の比較	